

新潟県立巻高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立巻高等学校修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、日常生活から離れ校外の集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自主性を育むとともに、日本の伝統文化や世界遺産に触れることで探究心を高めることを目的とする。

(3) 参加人数（予定）

291名（生徒280名、引率教員11名）

(4) 業務内容

別紙「新潟県立巻高等学校修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(5) 見積限度額

一人当たり約11万円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去5年以内（平成31年2月1日から令和6年1月31日まで）に、新潟県内の高等学校及び中等教育学校に係る関西方面の修学旅行（班別自主研修を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和6年1月26日（金） 正午（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、1月30日（火）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

4 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和6年1月31日（水）午前10時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和6年2月2日（金）

イ 回答先：上記4-（1）により申込のあった全参加者

5 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 11部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

添乗員の実績及び体制

(ウ) 宿泊施設

① 宿泊施設の概要、安全性

② 公共交通機関へのアクセス

(エ) 探究学習

- ① 探究学習の内容やねらい、効果
- ② 探究学習の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 探究学習時の対応
- ③ 感染症対策
- ④ 保険の内容

イ 見積書 11部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること
(様式は任意)

(2) 提出期限

ア 期限：令和6年2月9日（金）午後4時（必着）

イ 提出先：問い合わせ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 参加者は1つの提案しかできない

イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、令和6年2月16日（金）に提案内容のヒアリングを実施する。
なお、詳細については、別途通知する。

7 審査要領

(1) 審査方法

審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果を総合的に判断し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	①巻高校の修学旅行としてふさわしいか。	10
	②学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	
行程	①生徒にとって無理のない健康と安全に配慮したものになっているか。	10
	②宿泊施設や移動手段が適切に設定されている。	
現地研修	①研修内容は具体的か。	50
	②研修の狙いが明確で、目的を達成できるものとなっているか。	
	③クラス別研修、班別研修等において、自社の強みを生かした工夫や独創性がみられるか。	
	④研修内容に偏りがなく、班別自主研修においても多様な経験ができるものとなっているか。	
安全体制	①計画全体において生徒に負担がなく、安全が配慮されているか。	20
	②緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。	
	③保険の内容が十分なものとなっているか。	
	④業者及び担当者の信頼度は高いか。	
費用	①研修を達成するための適切な価格であるか。	10
計		100

※配点は審査員1名あたり

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。（別紙様式4）

通知期日 令和6年2月22日（木）（予定）

9 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10 問合せ先

〒953-0044

新潟市西蒲区巻乙30-1

新潟県立巻高等学校 担当 西脇 正和

電話番号 0256-75-2003

FAX 0256-73-4424

E-Mail nishiwaki.masakazu@nein.ed.jp

11 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項
 - 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者
 - エ 本要領中1(5)の見積限度額を超えた見積額を提案した者